

瑞穂市雇用調整助成金等上乗せ助成金 申請可能確認フローチャート

Q1.

瑞穂市内の事務所等に勤務する従業員の休業に関し、国の「雇用調整助成金」または「緊急雇用安定助成金」（以下「雇用調整助成金等」という。）の支給決定を受けましたか。

いいえ

はい

対象外

Q2.

事業主は中小企業（※1）に該当しますか。

いいえ

はい

対象外

Q3.

雇用調整助成金等の支給対象となる休業は、R2. 1. 24～R3. 4. 30を含む期間に行ったものですか。

いいえ

はい

対象外

Q4.

雇用調整助成金等の助成率は2/3または4/5ですか。

いいえ

はい

対象外

申請の可能性有

※1 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者